

平成31年第1回定例会会議録 9日目

◇ 招集年月日 平成31年3月12日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	出
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、平成31年第1回定例会第9日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
6 番	森 岡 健 治
7 番	加 藤 康 幸

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	須 山 定 保	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	<p>長</p> <p>これから本日の会議を開きます。 (9:30)</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者を報告します。</p> <p>本日の会議に出席する者は、町長、副町長、教育長、総務課長、防災安全課長、ふるさと創生課長、農林振興課長兼農業委員会事務局長、町民課長、会計管理者兼出納室長、建設環境課長、保健福祉課長、教育課長代表監査委員の13名です。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番森岡健治議員、7番加藤康幸議員を指名します。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第2 これより一般質問を行います。</p> <p>通告1番森岡健治議員の質問を許します。</p>
6番森岡	<p>議</p> <p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p>
6番森岡	<p>議長のお許しを得ましたので、私、当初一般質問をさせていただきます。</p> <p>町政基本方針で小さな町の大きな挑戦と言われてますが、重要施策、目標、5項目の中、賑わいと活気にあふれた“森の国”、子どもたちの夢が広がる“森の国”について、深く町長の考えを聞きたい、うち2点に絞って質問させていただきます。</p> <p>1点目は、農業振興についてです。本町は、高齢化が進み「どなたか私の田畑を守ってくれる人はいないか。」などの声を耳にいたします。</p> <p>町長はどのような考えで取り組んでいくのかお示し願いたいと思います。</p>

2点目で、各市町村が重要施策の位置づけで取り組んでいるのですが、当町での生活の維持は困難と諦め町外に転出しようとする若者の声を代弁し、子育てと人口減について質問をいたします。

現実として、所得が低く働く場所も少ない若い御家族においては、将来的に子どもを育てていくにも不安があり、生活が大変で、家を建てて住もうとするにも、土地の取得にも困惑する状態で、この町で住み、子どもを育てるには問題があり過ぎるとの声が聞かれます。

そこで町長は、人口減が言われている中、若者が定住し、子育てしやすい町にするため、どのような取り組みをしていくかお伺いいたします。

この2点の質問は、本町にとって将来が広がるか重要な問題です。町長も3年目に入り、言葉だけでなく、実践的な考えをお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

坂 本 町 長

「議長」

議 長

「坂本町長」

坂 本 町 長

それでは、森岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農業の振興についての御質問でございます。

加速度的な少子高齢化の進展と深刻な担い手不足という現実、農業でなくあらゆる分野において、地域活性化の障壁となっていることは、改めて申すまでもないところであります。

特に、本町の基幹産業であります農業を振興する上で、担い手の確保は最重要課題であることから、国や県の農業施策においても、また農業委員会系統の業務においても最優先に取り組むべきものと位置づけられており、私としましても危機感を持って取り組まなければならない、極めて重要な行政課題であると認識をいたしております。

担い手の育成確保につきましては、認定農業者など、町内の中核的な農業者への農地の集積集約と農地の流動化の促進による経営体の育成を図るとともに、地域おこし協力隊など、町外からの新規農業参

入者の確保、更には、農林公社の研修制度による新規就農の促進など、町としても、様々な施策を継続的に展開しているところであります。しかし、町内の認定農業者だけでは営農面積や作業受託の拡大がこれ以上は難しい状況となっているなど、議員御指摘のような御懸念を多くの方が感じておられることも理解をいたしております。

一方で、町内においても、町外の資本力の強い農業法人による農地の集約や再生が行われておりまして機械化された大規模な農業が実践されるなど、部分的ではありますが、国の施策に沿った生産性の高い農業も展開をされております。

今後は、個人経営の農家も大切にしながら、農業法人としっかりとした組織により若い方が様々な形態で農業に参画し、それを生業とすることができる環境整備が必要ではないかと感じております。そのことによりまして、町内の優良な農地が有効に活用されるとともに、人々の安定した暮らしが可能となる好循環を生み出し、農業を中核とした地域社会が維持発展できるものと考えております。

今後とも、私自身農業を守るということが地域を守るという強い思いを持って、担い手の確保という最重要課題に全力で取り組んで参る所存でありますので、議員各位には御指導御協力のほどよろしく願いをいたします。

次に2点目の子育てと人口減少に関する御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、安定した収入を得て、安定して安心して子育てができる環境を整えることは、若い世代が将来の生活設計を行う上で極めて重要であり、ひいては、本町の将来人口の推移にかかわる根本的な課題であると認識しております。

本町では、平成27年度に、森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少、少子高齢化への対策強化に力を入れ取り組んでいるところであります。この総合戦略では、産業の育成と雇用の創出を推進する企業誘致企業促進プロジェクト及び農業再生農

地活用プロジェクト、町営住宅の建設、住宅リフォーム補助、移住支援対策の充実などを柱とした移住促進プロジェクト、結婚や出産の奨励制度、子育てにおける経済的負担の軽減などの結婚出産子育て応援プロジェクト、学校施設の整備やICTの活用などの教育環境充実学力強化プロジェクト、健康づくりや介護予防事業の推進などの健康寿命延伸プロジェクトなど様々な施策、プロジェクトを展開することとしており、徐々にではありますが、それらの効果が相乗的に表れてきているものと認識しております。

総合戦略につきましては毎年進捗状況と効果の確認を行っており、例えば指標の1つである50歳未満の女性の社会減が進んでいる一方で、平成29年度の合計特殊出生率は前年度比で0.42ポイントアップし1.76となっております。

最終的な目標は総人口の減少をいかに食い止めるかであり、長期的な視点から分析をしていかなければなりません。何も対策を打たなければ、過疎化高齢化は更に加速するという状況を踏まえれば、まずはスピード感を持って、できることから果敢にチャレンジしていくことが何よりも重要であると考えております。

そのため町では、県などの支援も得ながら、蕨生奥野川地区における人口の1%取り戻し戦略モデル集落構築事業をはじめ、仕事のマッチングを含めたひとり親働き手世帯移住プロジェクト、そして近年実績を上げております地域おこし協力隊の導入活用などの施策を積極的に展開しており、引き続きこうした移住定住施策を拡充していくとともに、今暮らしている人々が今後も住み続けるためには何が必要なのか、重点的に解消すべき課題は何なのか、こうしたことに一つ一つ丁寧に対応していく所存であります。

人口減少への対応は一朝一夕には大きな効果を得ることが困難ですが、住民の皆さんと知恵を出し合いながら、安心して子育てができる松野町の実現を目指し、全力で取り組む決意でございますので、議員各位におかれましても引き続き御指導、御支援をいただきま

6 議	森岡 長	<p>すようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p>
6	森岡	<p>今ほど町長から様々な取り組みをしている、またしていくという御答弁をいただきましたが、この2点に対して今の現状からですね、農家、このままおいとけばあと5年先に耕作放棄地がどれだけ増えるかという懸念の声をたくさん聞きます。それこそ限界集落に近いという、なっていく地区も町内にあります。そういう中で、どうやってその農地を守っていくか、基幹産業である農業をどのように、松野町として守っていくか、その辺を町長に具体策で、どうやって今後、この方法について、このようなやり方で進めていきたいという、町長の考えがもう少し具体的に伺いたいわけです。</p> <p>いろいろな補助ありますけれども、その全部を言うても、いっぺんには難しいと思います。ひとつ、今年度はこういうことから進めていきたい。そういう考えを町民の皆様が期待して待っておられると思いますので、ひとつその辺をお聞かせ願ったらと思います。</p> <p>その中で1つ私が思うのですが、農業法人の立ち上げ、農林公社もありますけれども、農林公社は目的が多少違うと思います。今の田畑を守るための農業法人を設立して、その方が、いわゆるNPOでも株式会社でもいいのですが、その働く場所を作り、農業農地を守っていく、そういう政策ができないものかと、これは綾町、宮崎県綾町あたりもそうです。中国地方でも視察に行かさせていただいた地区があります。各、全国的にどこも取り組んでいるのが実態と思いますが、松野町ではまだその取り組みに関して、少し遅いんじゃないかなと思っております。</p> <p>まず、それとですね、若者、子育て、人口減についてなんです、町長、もう私のほう具体的に質問させていただきます。</p> <p>各種いろいろ子育て支援について補助金はあります。ただ、どういふんですか、その1回だけの補助金になってしまうという感じに見えて</p>

なりません。私として学校給食無償化、小中学校無償化に取り組んで
みてみたらという考えもあります。

私の概算で申しわけないんですが、町の一般財源195万ほどし
か、捻出されていないわけです。支出されていないわけですが、もう少
し、どういうんですか、無駄を省けば、195万、今、町の一般財源
から出せてる分が、充当できるんじゃないですか。そうすると、何
名ですかね、小学校が149人中学校が86人、この方々の年間ずつ
と食費代が、親御さんの食事代が浮きますので、子育てには安定した
計画が立てれるという考えがあります。持っております。

それともう1点なんですが、保育園の保育料の無償化、保育園児8
8人、トータル約850万です。これ、両方足して給食とこの分足し
て1,000万なんですが、その使い方は、これは子育て松野町に住
んで子どもを保育園児から中学校卒業するまで、育ててみようかとい
う、いわれる御夫婦が出てくるんじゃないかなと思っておりますが、こ
の件について、町長の考えをお聞かせ願ったらと思います。

坂本町長

「議長」

議長

「坂本町長」

坂本町長

はい。

それでは、今の御指摘について御回答させていただきます。

耕作放棄地、特に農地の耕作放棄地の拡大ということはもうこれは
待ったなしの状況に来ていると私も思っております。5年先10年
先、果たして今、農地を守っていただいている農家の方たちが同じよ
うにこの仕事ができるのかというと、それは高齢化の進展もありまし
て、非常に不安要素が多いわけでございます。その具体策としまして
ですね、私が今考えておりますのは、特に、農地開発団地、松野町に
は多くの面積の農地開発団地がありますが、そこを農地中間管理機構
を介したいいわゆる再生プロジェクト、これは受益者の負担が原則ゼロ
になります。そういった事業を導入をして農地をもう1回生まれ変わ
らしてそこにいわゆる担い手、町外の大規模農家も農業生産法人も含

めた多様な担い手を導入することによって、松野町のそのいわゆる宝であります農地開発団地を再生、そして利用できるのではないかということを考えているところであります。

また、森岡議員の御指摘のありました農業法人、これにつきましても、今現在、松野町農林公社がその役目を一部担っております。私は、町が出資しての法人、いわゆる行政主導の農業生産法人は考えておりませんが、もし仮に町内の若い農家の世代がグループを組んで法人化をしてどんどんどんどん経営規模を拡大していこうという意思があるのであれば、町としても、これは精いっぱい応援しなければならないというふうに思っております。資金的な支援ばかりではなくてですね、そういった法人の立ち上げのいわゆるノウハウでありますとか、導入できる補助事業、それから営農につきましても、農協でありますとか県当局と一緒に総的に支援をしていきたいと思っておりますので、そのことにつきましては、対象候補となります若い農家の皆さんにお披露目をしていきたいというふうに思っております。

次に子育て世代の支援ということでございます。

昨日の議会で定住促進条例の延長が可決をしていただきました。これをもとに、これからも手厚く支援をしていきたいと思っておりますが、御指摘のように1回だけの補助金、その場限りの補助金という性格は、免れないと思っております。ただし、補助金をですね継続的にといいますか、それが常態化をしてしまいますと、それが当然のことになってしまうというような危険性も一部はらんでおります。

学校給食の無償化、今半額負担をしておりますが、これを無償化にするということはその時は大変保護者の方も喜んでいただきます。効果は上がると思いますが、それがやっぱり2年3年していくうちに、当然のことだというふうに認識をされる、私は全ての子どもたち一律のそういった支援ではなくて、小さな町の大きな挑戦ということも申し上げましたが、この規模、学校規模でありますと、子どもたちの一人一人の顔が見える特性や個性、関心、能力というのも把握できます。

その子どもたちに一人一人に合った支援の在り方があるのではない
か、そこを追求していきたいというふうに思っております。

また、学校給食につきましては今半額補助ですけれどもそれ以外に
地産地消の観点、子どもたちに地域の特産品、農産物の良さを確認し
てもらおうという点からも、また別の分野からも、支援をしているとこ
ろでございましてその点につきましては、当初予算のまた審議の中で
詳しく担当課のほうから御説明をしたいと思っております。

同じように、保育料の無償化につきましても、他の市町の取り組み
を見ながらですね、決して立ち後れることのないように、松野町で子
育てをしてみたいその動機づけの1つとなりますように検討はしてい
きたいと思っておりますが、早急に無償化というよりももっともっと松野だ
からこそできる、子どもたち一人一人に合ったやり方があるのではない
か、そこを追求してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

6 番 森 岡
議 長

「議長6番」

「6番、森岡健治議員」

6 番 森 岡

農業施策について、町長、今答弁されましたが、グループ制も考え、
また総合的に取り組んでいくと言われました。これは一刻も早く、取
り組んでいくべき重要施策でございます。町長、有言実行で取り組ん
でいただきたいと思っております。ではないと松野町、それこそどう
いうんですかどこいっても荒れ地ばかり、後継者はいない。そういう
もっと先に行くとなり返しがつかない状態が起きつつありますので、
できる限り早急の取り組みをしていただけたらと思っております。

それと、子育てと人口減に対してなんですが、町長、一人一人の小
人数でありますので、一人一人の取り組みができればという考えは、
これは子育てのほうですね。人口減に対しては、ちょっと一人一人い
う考えでは、難しいんじゃないかなと思っております。家族でやはり、
松野町に住んでいただく。そのための取り組みですから、これは無
駄銭にはならないと思っております。

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>もう1点、例を挙げますと、町内で住宅を建てたいけども、土地が住宅地が取得できないという問題があります。それで実際今年度当町で地元に戻って家を建てたい、土地を探していただけないかという声も聞きましたが、松野町においてなかなか難しい現実があります。</p> <p>町が取り組めばまた別ですけども。そこでですね、土地を60坪例え建てられる方に、区画整備してあげても損はないと思います。一般家庭で税務関係が約年間10万ほどなんですけど、これはもう一般的の4人家族で30坪あたりの建物です。車は2台あるという考えで、そのぐらいの税金があります。これが10戸で、10個の区画を作れば、いう考えすると土地の区画整備そういうあたりに有する費用は、それほどかからないわけです。</p> <p>そういうことも取り組んで若い者が、若い方々が松野町へ住んで、それから子育てをできるこういう環境づくりも大事なことであります。</p> <p>この辺について、もう少し具体的に町長、お1人お1人の考えと言われましたが、じゃあ一人一人をどのように考えているのか、今、少子高齢化で子ども、保育園児、今年度生まれる出生率は人数が13から15という現実があります。この人数を20人ぐらい松野町で住んで子どもを産み育てていただける、御家族がどうやったらできるのか、そういうことを考えて、それを考えた時に、松野町の人口が少しでも減るのが食いとめれる。そのことによって商工業も少しずつ活性化ができる。いろんな面に対して効果があると思いますが、最後にこの質問に対して、町長の考えを聞かしていただいて、私の質問を終わりたいのですが、どうぞ有言実行という考えで答弁していただきたいと思います。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>まず最初の農業振興の面につきましては、先ほど私の考えを申し上</p>
----------------------------	---

げましたけれども、実現できる事業から積極的に推進していきたいと思っております。

今回の農林水産業費の中でも新たな頭出しをしているものがありますので、そのことにつきましては予算審議の中でまた詳しく御説明を申し上げますが、早急にこれは取り組まなければならないというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

また、定住の促進の件でございます。

御指摘のとおりですね、なかなか松野町、特に中心部の松丸地区は宅地がなかなか手に入らないということも私も認識をしております。これはそれぞれ地権者の方がいる、いらっしゃる、そのお考えもありまして、一概には解決はできないんですけれども、家を建ててもらふということは、これはもう将来的にわたって、あるいは2世代にわたって定住をしてもらうということにもつながる大きな手段になると思っております。ですから、定住促進条例の中でも、住宅の建築につきまして、ほかの市町にはないような手厚い支援もしていくわけでございますけれども、少しでも金銭的なものだけではなくて、制度的なもの、あるいは町民への啓発、そういったものを通じて、家を建てやすい松野町にしていきたい。

併せてですね、やっぱり移住というのをこれから一層進めていかなければならないというふうに思います。当然ながら、松野町で生まれ育った人たちが、定住して子どもを産んでということが1番の理想ではあるわけですが、なかなかそれだけで人口の減少を食い止めるわけにはいけないと思っております。その時にやはり移住という考え、よそから来ていただいて、ここで子どもを産んでいただく、子育てをしてもらう。そのためには、議員さんが御指摘のとおり、保育園からのいろいろな支援、それも金銭的な支援だけではなくて、その方その方に寄り添った支援をしていきたいと思っております。

今いわゆるお手伝いが必要な保育園児、小学生が増えております

			<p>が、そういった人たちにも、松野町に来て良かったな、子どもためになるんだなというようなことも実際今、一人一人の保護者の方の意見を聞きながら、実現をしているところでございます。</p> <p>先ほども申し上げましたが、小さな町だからこそのまちづくりというのを、これから進めていきたいと思っておりますし、また御指摘のとおり、ただ言うだけではなく、一つ一つ実現をしていく具体策を町民の皆さんに提示をして御理解をいただくということも、これから引き続いて取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議		長	森岡健治議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。
議		長	日程第3 議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」以下、日程番号の順を追い、
議		長	日程第9 議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」までの7会計の当初予算を一括議題とします。
			これから各会計に対する質疑を行います。
			昨日の本会議において、町長から全会計に対する提案理由並びに予算編成方針の説明、副町長から全会計にわたっての総括説明を受けておりますので、質疑は会計別に、総括して行いたいと思います。
			まず、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」についての質疑を行います。
7	番	加 藤	「議長7番」
議		長	「7番、加藤康幸議員」
7	番	加 藤	議長のお許しをいただきまして、町政の基本方針等について、質問をさせていただいたらと思っております。
			昨日の町長の基本方針、重点施策の中で、源吉兆庵という説明はあったわけですが、一方です、県当局で御配慮いただきました、誘致した化粧品メーカープロテックスジャパン松野工場、以前から本町は長年地域経済活性化、ほかいろいろな貢献をいただいておりますキョクヨーフーズ、ナンレイとの誘致企業に対しましてですね、行政や

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>関係団体との連携がどのようになっておるのか、また雇用問題、地域資源の活用、付加価値など情報発信をですね、今まで以上に進めていくべきではないかと私なりに思っております。</p> <p>また、そのためにはですね、町内に誘致企業3社などあるわけですが、その3社との連絡会など定期的に行い、様々な分野の課題や要望、また行政、関係機関団体との情報交換と対応などによってですね、地域の経済活性化のために今まで以上に連携を強化し、なおかつ協力体制をより一層図るべきではなかろうかと思っておりますが、今後のですね、そんな企業誘致に対しての町長の考えをお聞きしたいと思っております。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>いわゆる松野町に来ていただいている企業をどう連携体制をとって、これから地域の活性化に結びつけていくかという御質問だと思います。</p> <p>御承知のとおり町内にはプロテックスジャパンという化粧品メーカーが進出をしていただきました。</p> <p>また、従来からキョクヨーフーズ、ナンレイさんはじめ誘致企業がございます。この企業につきましてはですね、雇用の創出という意味で非常に貢献をしていただいておりますし、また我々も事あるごとにいろんな御相談をし、また協力体制を作っているところでございます。</p> <p>今後はですね、具体的に例えば今ふるさと納税というのが盛んになっておりまして、この条件が町、いわゆる行政区域内にある産物に限って返戻品にしていいという総務省の指導もありまして、なかなか今まで、多額の寄附金を集めていた、市が苦戦をしている状況で、逆に我々はこれをチャンスではないかというふうに考えております。そして、例えばキョクヨーフーズのかにかまぼこ、金子さんのクラッカー</p>
----------------------------	---

	<p>や花火、そしてプロテックスジャパンのヘアケア製品、そういったものを是非返品にして、その誘致企業のPRをしながら、町の財政、税収アップも図りたいということを今御相談をしているところでございます。</p> <p>それ以外にも、これまたなかなか今までできてなかったんですが、定期的に経営者の方たちに集まっていただいて、情報交換をするというようなことも必要でございますし、1番大事なのはですね、そういったすばらしい企業があるということを、町民の皆様にご理解いただくということだと思います。これにつきましては、ちょっと具体的な案をまだまとめている段階なんですけれども、工場の見学、例えば中学生にそういった誘致企業の工場見学していただくとか、町民に向けて、格安のこのセールといいますかそういったものを実施していただく、虹の森公園でそういった商品を取り扱う、いろいろなやり方があると思いますけれども、そういった複合的な、いわゆる連携体制をですね、これからも強化していきたいというふうに思っております。</p> <p>まだまだできてないところがありますけれども、もう新しい企業を誘致するということはなかなか難しい状況になっております。だからこそ、今立地している企業が安心してこの松野町で稼働していきますように支援をしていくということが、これから行政の大きな務めだと思っておりますので、御指摘を参考にしてこれから更に一層連携を強化していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
7 番 加 藤 議	<p>「議長7番」</p> <p>「7番、加藤康幸議員」</p>
7 番 加 藤	<p>はい。</p> <p>今町長の言われたとおりですね、それによってやっぱ展示コーナー、いろんなもんを虹の森公園でもですね、独自に販売しておられるかおられないかちょっとまだ明確ではないんですけど、なければですね、そういったコーナーも設置して、そして町民の皆様、また町内に</p>

ですね、来られた方にですね、いろいろ買い物もしていただいて、町内の誘致企業には、こういうものを作っとんですよと、そういうこともPRしていただいてですね、そして身近な親密感とか、そういうのを取っていただいてですね、松野町のより一層のですね、活性化に向けて働いていただいたらありがたいなと思っております。

またですね、今ほど言いましたプロテックスジャパン、残念我々もですね、その今経過がどのようになつとるかそういった報告も我々にさえないわけですよ。もう操業して2年になるんですかね、ほぼ。そん中で我々議員に対してもですね、それだけの今こういう状況にありますよと、雇用はまあ10人程度、何人おりますよとか、そういうようなある程度明確なところもないし、今後の状況そういうことも我々にも分からんわけですよ。我々に分からんということは町民の皆さんもわかってないということです。そういうの踏まえてですね、ちょっともう1点だけそれをお聞きしたいと思っております。

坂本町長

「議長」

議長

「坂本町長」

坂本町長

はい。

その点につきましては、情報の開示といいますか、御提供が十分でないということは理解をいたしました。

この点につきまして例えば、今どういう経営状況であるのかあるいはどういうふうな雇用をされているのか、これにつきまして、今一度ちょっと、各企業に聞き取りをいたしまして、議員の皆様、ひいては町民の皆様に情報提供できるように努めて参りたいと思います。

7番加藤

「議長7番」

議長

「7番、加藤康幸議員」

7番加藤

はい分りました。

そういったことでですね、もう今から松野町は活性化を1番にして進めていかなければですね、我が松野町もね暗い松野町になってしまうと思えますもんで、前向きな形でですね、是非ことへ実行するとそ

6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	はい。
				<p>ちょっと今ほど聞き取りぬくかったんですが、解体処理した分は産廃扱いですよね。思うんですが。この処理をどこの補助金で今言われましたかね、ちょっとそこだけがもう少し聞き取りぬくかったので、もう一度説明していただきたらと思います。</p> <p>あと広域林道の篠山線なんですけど、内示が来なんだということは、あれは7月の豪雨災害でああいう事態になったんじゃないかなと思うんですが、説明あったような記憶がありますが、どういうことで内示が受けられなかったのか、その辺ちょっと説明していただきたらと思います。</p>
小西農林振興課長			長	「議長」
議			長	「小西農林振興課長」
小西農林振興課長				<p>まず解体処理の補助金でございますが、予算書で言いますと62ページ、6款1項7目有害獣対策費の中の19節負担金補助及び交付金の1番下にあります鳥獣被害対策事業費補助金、この中に含まれておる願いをしているところでございます。</p> <p>林道の開設につきましては、災害復旧事業の大規模2ヶ所につきましては、内示を受けて先般工事発注をいたしておりますので、その点については内示を受けております。</p> <p>継続してやっております改良事業については、国の予算の関係で、遊鶴羽線だけしかできなかったということでもありますので、災害復旧事業等改良事業につきましてはまた別でございますので御理解いただきたらと思います。</p>
6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	はい、分りました。
7	番	加	藤	「議長7番」

議 7 番 加	長 藤 「7番、加藤康幸委員」 総体的なあれで細かいことはまた常任委員会でもた言わさしてもらいたいと思っておりますが、観光施設の虹の森公園の関係ですね、今後虹の森公園を、観光施設のいわば窓口というか、そういうふうにはですね、観光部門を虹の森公園施設内に置くとそういった考えがあるかないか、その旨だけ町長にお伺いしたいと思っております。
議	長 ただいま加藤議員の説明でございますが、既に3回を前回で超えておりますので、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許したということでございますので、その点御理解を願います。
坂 本 町	長 「議長」
議	長 「坂本町長」
坂 本 町	長 はい。
	<p>虹の森公園のこれからの運営につきましては、もうこれ松野町の観光の中核として、その機能を果たしていかなければならないというふうに思っておりますので、まずたくさんのお客さんが来ていただくように、いろいろな何といいますか、魅力をこれからもつけていきたいと思っております。</p> <p>ただその、多分議員さんが言われたのが、その観光の組織の中核としての位置づけだと思いますけれども、まずあの駅にあります観光案内所、これを先日3ヶ年間の指定管理の指定をお認めをいただきました。その間は、そこでしっかりと観光案内の役割は果たしていくということ、そして新庁舎ができた折にはですね、どういうふうにこの機能分担をしていくか、あるいはその統合でありますとかそういったことも考えていかなければならないということもあります。</p> <p>ただ1つ言えるのは、株式会社まちづくり松野は、これからも松野町の観光をしっかりと担っていく、虹の森公園を運営していく組織でございますので、その本拠地としての道の駅虹の森公園の機能はますます充実していかなければならないというふうに思っております。</p> <p>その現場、お客さんをお迎えする機能とそして観光のいわゆる中枢</p>

	機能DMOなんですけれども、その機能を統合するのか、あるいはまた分散するのか、これは慎重にこれから審議をして結論を得たいというふうに思っております。
議	<p>長 これです、質疑を終わります。</p> <p>続いて、議案第22号「平成31年度松野町国民健康保険特別会計予算」についての質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、議案第23号「平成31年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、議案第24号「平成31年度松野町簡易水道特別会計予算」に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、議案第25号「平成31年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、議案第26号「平成31年度松野町介護保険特別会計予算」に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>最後に、議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>ここで、全会計を通して質疑漏れがあれば、これを許したいと思</p>

6 番 森 岡	ます。
議	質疑漏れはありませんか。
6 番 森 岡	「議長6番」
議	「6番、森岡健治議員」
6 番 森 岡	1点中央診療所で伺いたいのですが、診療収入がかなり減っております。このことについて、治療を受けられる方が少なくなったのか、それとも、何かもっと大きい病院についていうことで、そういうことで収入が減ったのか、その辺分析がされてたら、説明願いたいと思います。
上本保健福祉課長	「議長」
議	「上本保健福祉課長」
上本保健福祉課長	はい。
	森岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。
	診療収入のほうが特に29年度から、非常に落ち込んでおります。
	背景的な要素っていうことを分析をしていきますと、やはり人口減少、それに伴って、高齢者の方の高齢化率は上がっているのですけれど、高齢者の方の人口も減っております。
	その高齢者の中の構成、年齢構成を見てみますと平成17年ぐらいからですね、前期高齢者といまして75歳までの方ですね、方と、あと75歳以降の後期高齢者の方につきましての人口構成が逆転をしております。高齢者の数は、減りながらも同じぐらいの数の方がいらっしゃるんですけど、その中で人口構成が変わってきて、高齢になってこられますと、病気の状態とかを見てみますと、様々な病気であつたりとか、そういったものが複合的に重なる場合が多くなります。そういった場合におきましては、当診療所に中央診療所におきましては、治療であつたりとか検査であつたりとかっていうのは診療所の機能においては、非常に難しい場合もありますので、そういった時は、その方の状態に応じてきちんとした検査ができたり、高度な医療が提供できる病院のほうに御紹介を差し上げる形になります。

<p>6 番 森 岡 議 長</p>	<p>現状で見ますと、そういった方が多くなっているということが実態としてはあります。そういったことが背景としては大きいのかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p>
<p>6 番 森 岡</p>	<p>はい。</p> <p>ということは合併症とか、いわゆる複合の病気があって中央診療所ではどうしてもその治療に困難を証するので、大きい病院を紹介したという理解でよろしいですかね。</p>
<p>坂 本 町 長 議 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>私のほうからも総括的に御報告をしますが、おっしゃるとおりで高齢者の方々の年齢が上がるにつれて、その高度な医療が必要になってくる割合が多くなっているということでございます。</p> <p>ただ、これからの診療所の経営を考えますと、やはりその掛かり付け医、ふだんから掛かっていただくということが御本人のためにもなりますし、診療所の経営にもそういった方向性を出すのが、いいのではないかと考えております。</p> <p>もう1点、外来の患者さんはさほど減ってはないんですが、入院の患者が減っております。これにつきましてはやはり、年齢が進んで施設に入られる方が多くなって入院というのが今ちょっと性格が変わっているのかなということが考えられますが、やはりこれからの中央診療所の役目としては、終末期医療、最後に地元で家族の近くで過ごしたいという方々を受け入れるためにも、これ入院は守っていかなければならない。そういったところをですね、町民の方々に広くお伝えをして「まずは掛かり付け医として利用してください。」ということを広めていきたいというふうに思っておりますので、議員各位におかれましても、またその点で御協力をお願いをいたします。</p>

6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	はい。理解できました。
			長	どういふんですか、町民の方の健康づくりに十分取り組んでいただけたらとお願いをしておきます。
議			長	これで、全会計にわたっての質疑を終ります。 お諮りします。
			長	ただいま議題となっております、議案第21号から、議案第27号までの各案は、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。
			長	御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議			長	異議なしと認めます。
			長	したがって、議案第21号「平成31年度松野町一般会計予算」以下、議案番号の順を追い、議案第27号「平成31年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」までの各案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。
			長	ここでしばらく休憩します。(10:27)
			長	(休憩 10:27 ~ 再開 10:38)
議			長	休憩前に引き続き会議を開きます。(10:38)
議			長	日程第10 議案第28号「農業委員の任命要件の例外規定適用の同意を求めることについて」を議題とします。
			長	町長に提案理由の説明を求めます。
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	それでは、議案第28号「農業委員の任命要件の例外規定適用の同意を求めること」について、提案理由の御説明を申し上げます。
			長	平成28年4月から適用の改正農業委員会法により、農業委員の選出の方法が大幅に変更されておりまして、変更点の1つとして、委員

		<p>の過半数を認定農業者が占めなければならないことになっておりました。</p> <p>本町農業委員の定数は13名であることから、過半数であれば7名の認定農業者を農業委員に選出しなければなりません。農業委員会等に関する法律施行規則第2条の規定によりまして、認定農業者の数が農業委員の定数の8倍を下回る場合には、議会の同意を得ることを条件に、認定農業者の占める割合を4分の1に引き下げるとの例外規定が設けられております。</p> <p>つきましては、本町の実状を踏まえ、この例外規定を前任期中と同様に、平成31年4月からの改選期において適用したいため、議会の同意をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第28号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第28号は即決することに決定しました。</p>

議 長	<p>これから議案第 28 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 28 号「農業委員の任命要件の例外規定適用の同意を求めることについて」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 議	<p>日程第 11 議案第 29 号から日程番号の順を追い、</p> <p>日程第 23 議案第 41 号「農業委員の選任について」を関連がありますので、一括議題とします。</p> <p>議案書を配布します。しばらくお待ちください。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>議案第 29 号から議案第 41 号まで、農業委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>農業委員の選任につきましては、平成 28 年 4 月施行の改正農業委員会法によりまして、これまでの公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命する方式に変更となっております。</p> <p>このたび、平成 31 年 3 月末をもって、現在の農業委員の任期が満了となることから、後任委員の選任については、2 月 1 日から公募を実施するとともに、各部落や団体から推薦をお願いし、認定農業者 6 名を含む 13 名の委員の応募をいただいたところであります。</p> <p>つきましては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、奥野川品田壽和氏、延野々石田芳久氏、目黒河野繁禧氏、蕨生松比良八重子氏、同じく蕨生岡本博氏、延野々矢野千津氏、奥野川山本吉和氏、豊岡毛利彰男氏、富岡加賀田幸二氏、上家地村田和宏氏、吉野太田善英氏、豊岡関本五郎氏、松丸山口尊氏の 13 名の委員の選任について同意をお願いするものであります。</p>

議	<p>長</p> <p>よろしく御審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。 お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により、質疑、討論を省略したいと思いをます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>この採決は議案ごとに行います。</p> <p>これから議案第29号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第29号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第29号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第30号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第30号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第30号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第31号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第31号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>

議	<p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第31号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第32号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第32号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	<p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第32号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第33号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第33号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	<p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第33号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第34号を採決します。お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第34号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
議	<p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第34号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第35号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>

議	<p>ただいま、議題となっております議案第35号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議	<p>したがって、議案第35号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第36号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議	<p>ただいま、議題となっております議案第36号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議	<p>したがって、議案第36号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第37号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議	<p>ただいま、議題となっております議案第37号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議	<p>したがって、議案第37号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第38号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p>
議	<p>ただいま、議題となっております議案第38号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
議	<p>したがって、議案第38号「農業委員の選任について」は原案のと</p>

議	<p>おり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第39号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第39号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第39号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第40号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第40号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第40号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>最後に、議案第41号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま、議題となっております議案第41号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第41号「農業委員の選任について」は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>以上で、本日の議事日程は全て終了しました。(10:51)</p> <p>本日は、これで散会します。(10:51)</p>